

三重県スポーツ推進条例の概要について

めざす姿：県民力を結集した元気なみえ

方針：①スポーツを通じた人づくり
②スポーツを通じた地域づくり
③県民の幅広い参画

みえ県民カビジョン
県民との「協創」による
「幸福実感日本一」

県民が自主的かつ主体的に行動
↓
アクティブ・シチズンとして、スポーツの価値を広く享受

・三重県の現状

実効性を担保するためのアクションプランの作成

◇第7次三重県スポーツ振興計画

○生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現

1. 子どもたちの元気づくり
2. 地域の活力づくり
3. 県民の夢づくり
4. 元気の基礎づくり

○ビッグチャンスの到来

- ・平成30年 全国高等学校総合体育大会
 - ・平成33年 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会
 - ・平成32年 東京オリンピック・パラリンピック
- 一過性に終わらせない、レガシー(遺産)を活用した取組

☆三重県のスポーツの捉え方

スポーツは人生を豊かにする(Sport for Happiness)

スポーツの持つ「楽しさ」「魅力」の強調

○3つの基本理念

1. スポーツの価値の共有

- ・スポーツの持つ意義の理解促進
- ・公平、公正なスポーツ環境の整備

2. スポーツライフの実現

- ・Sport for Everyone
- ・すべての県民がスポーツに親しむことができる環境の整備

3. 参画・連携を通じたスポーツの推進

- ・県、市町、県民、関係団体、企業それぞれの特性に応じてスポーツを推進

・5つの基本政策

I. 子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実

- ・スポーツ、運動に親しむ習慣の確立
- ・学校体育、部活動等の充実

II. 地域におけるスポーツ活動の推進

- ・「する」「みる」「支える」
- ・スポーツ機会の充実

III. 競技力の向上

- ・トップアスリートの活躍がもたらす社会の活力、郷土への愛着、ジュニア選手への夢づくり

IV. 障がい者によるスポーツ活動の推進

- ・障がいの種類及び程度に応じたスポーツ推進
- ・障がい者の自立、社会参加の促進

V. スポーツを通じた地域の活性化

- ・県民の一体感及び活力の醸成
- ・世代間、地域間の交流促進
- ・スポーツツーリズム